

## 主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔教育学部第一類（学校教育系）特別支援教育教員養成コース〕

プログラムの名称（和文）	特別支援教育教員養成プログラム
（英文）	Program in Special Needs School Teacher Education

### 1. プログラムの紹介と概要

特別支援教育教員養成プログラムは、わが国において平成19年度より開始された「特別支援教育」の新たな時代における対応ができるよう、幅広い教育領域に関する学修を行うことを通して、将来、特別支援学校を中心に、自覚と意欲を持って特別支援教育を担当できる教員となる人材を養成するためのプログラムである。

プログラムの中の特別支援教育に関する授業科目は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の5つの免許領域に関する科目と、免許領域以外の重複・LD等領域の科目で構成されている。コース学生は、すべての領域にわたって履修するとともに、各自が所属する専修（第一専修：視覚障害教育、第二専修：聴覚障害教育、第三専修：知的障害・肢体不自由・病弱教育 後述の4－（2）を参照）に関する授業科目については、さらに主体的に学習を深めることが求められている。

本プログラムが目標とするところは、優れた教育実践力を有する教員として、将来、特別支援学校を中心に活躍するための基盤となる、特別支援教育の理念や歴史、制度、および障害のある児童等に関する心理、生理・病理や指導法等の幅広い知識や技能を修め、所属する専修分野については、さらに主体的に知識や技能の修得をめざした学習を行うことにより、教員としての専門性を身につけることである。

また、卒業した後は、特別支援教育を専攻とする大学院があり、ここに進学することによって、さらに専門性を高めるとともに、本プログラムで取得した特別支援学校教諭一種免許状を基礎として、5領域の専修免許状を取得することも可能となっている。

なお、本プログラムは、教員免許の取得が卒業要件の1つとなっており、特別支援学校教諭一種免許状（5領域）の取得とあわせて、基礎資格としての小学校教諭一種免許状の取得を行うものである。

### 2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名および単位数等）

特別支援学校教諭一種免許状と基礎資格としての小学校教諭一種免許状とをあわせて取得するため、早い時期から専門教育を履修する必要がある。したがって、本プログラム開始（選択）時期は、1年次前期からである。

### 3. プログラムの到達目標と成果

#### （1）プログラムの到達目標

本プログラムは、5つの免許領域に関して、特別支援教育に携わる上で教員に必要とされる次の事項の達成をめざす。

- 1) 特別支援教育の理念や歴史、制度などの基礎的な知識を修得する。
- 2) 特別支援教育の各領域における教育学・心理学・医学に関する基礎的・専門的な知識を修得する。
- 3) 特別支援教育の各領域における基礎的・専門的な指導技術を修得する。

- 4) 特別支援教育の実践に寄与できるような創造力や研究能力を身につける。
- 5) 特別支援教育を展開する上で必要となる通常教育（初等教育）に関する知識・技能・態度を修得する。

(2) プログラムによる学習の成果（具体的に身につく知識・技能・態度）

○知識・理解

- 1) 特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する知識・理解が備わっている。  
〔教養教育到達目標：各学問領域が文化・社会とどのように関わっているのかについて、説明できる。  
「日本国憲法」の履修による。〕
- 2) 実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する知識・理解が備わっている。
- 3) 特別支援教育において行われる実際の指導法に関する知識・理解が備わっている。

〔教養教育到達目標〕

- ・理念と現実の葛藤を含め、平和を妨げる種々の要因とそこでの複雑な様相について理解し、説明できる。（平和科目）
- ・人類や社会が抱える歴史的・現代的課題について、多角的な視点から説明できる。（パッケージ科目）
- ・特定の学際的・総合的なトピックスまたは研究の最前線や社会問題のトピックスについて、複数の視点から説明できる。（総合科目）
- ・複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる。（外国語科目）
- ・情報を活用するためのモラルと社会的課題について理解し、説明できる。（情報科目）
- ・各学問領域について、その形成過程を説明できる。（領域科目）
- ・体力・健康づくりの必要性を科学的に説明できる。（健康スポーツ科目）
- ・スポーツの実践を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ意義や、マナー・協調性を理解し、説明できる。（健康スポーツ科目）

○知的能力・技能

- 1) 特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を課題に沿って検索・収集し、その内容を読み取ることができる。

〔教養教育到達目標：基礎的な方法で資料を収集できる。「教養ゼミ」の履修による。〕

- 2) 収集した文献、資料、情報について、課題に沿う形でまとめ、新たな検討課題を設定できる。

〔教養教育到達目標：特定の事象から課題を発見し、説明できる。「教養ゼミ」の履修による。〕

- 3) 必要な情報の検索・収集、整理にコンピュータを活用できる。

〔教養教育到達目標：情報に関する基礎的知識・技術・態度を学び、情報の処理や受発信を行うことができる。「情報科目」の履修による。〕

〔教養教育到達目標〕

- ・多角的な視点から平和について考え、自分の意見を述べることができる。（平和科目）
- ・外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる。（外国語科目）

○実践的能力・技能

- 1) 特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ具体的な特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価ができる。
- 2) 障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手だてについて修得する。
- 3) 障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法について修得する。

○総合的能力・技能

- 1) 個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめる段階まで遂行できる。(研究力・問題解決力)
  - 2) 個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けた持続的な作業ができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことができる。(研究遂行力・自己修正力)
  - 3) 個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交わすことができる。(表現力・発表力)
- (教養教育到達目標:論拠を明らかにした議論や効果的なプレゼンテーションを行うことができる。「教養ゼミ」の履修による。)

4. 教育内容・構造と実施体制

(1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

本プログラムが提供する学位は、学士(教育学)である。その取得には、本プログラムにおいて実施される授業科目を選択履修することによって修得する128単位を条件としている。(教養教育31単位, 専門基礎科目(初等教育)53単位, 専門科目(特別支援教育)38単位, 卒業研究6単位)

(2) 専修

特別支援教育に関わる教員免許状は、それぞれの免許状に応じて必要とされる専門性も異なっている。全体としては、5つの領域に関する学習を進めていくことになるが、各自がさらに学習を深めるために、コース学生は、1年次より、第一専修(視覚障害教育), 第二専修(聴覚障害教育), 第三専修(知的障害・肢体不自由・病弱教育)の3専修に分かれて、学習を進めていく。なお、1年次では、専門の学習が始まったばかりであることを考慮し、仮の振り分けとする。1年間の履修を通して、自分が学習を深めたい領域についての意識を高め、2年次に進級する際に専修の決定を行う。専修の振り分けに際しては、各専修とも概ね10名を目安とする。

(3) 得られる資格等

卒業要件を満たせば、特別支援学校教諭一種免許状(視覚障害者, 聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者に関する教育の5領域)および基礎資格としての小学校教諭一種免許状が取得できる。

さらに、教育学部の他のプログラム等を履修することによって、幼稚園教諭免許状, 学校図書館司書教諭などの免許状・資格の取得も可能である。

(4) プログラムの構造 (別紙2参照)

- ・教養教育は、原則として2年次までに履修を終えるようにする。
- ・専門教育は、1年次から始まるが、多くは2年次から3年次の間に履修する。初等教育に関する授業と特別支援教育に関する授業が並行して進行する。
- ・1年次から専修に分かれるが、決定は2年次に進級する時点で行う。

- ・教育実習に関する科目は、1年次から開講され、1年次での「特別支援学校教育実習入門」および「小学校教育実習入門」、2年次での「特別支援学校教育実習観察」を履修した後、3年次で教育実習（特別支援学校での実習および附属小学校での実習）を行う。
- ・卒業研究（卒業論文作成のための学習・作業）は、3年次から始まる。

(5) 卒業論文（卒業研究）（位置付け、配属方法・時期等）

○目的

自らの調査・実験・実践等を通して、特別支援教育に関する研究の方法、資料のまとめ方、論文の書き方を修得する。

○概要

原則として、所属する専修分野に関連する研究課題を3年次修了までに設定し、以後、指導教員の指導の下に研究を進めていく。4年次後期1月末日までに卒業論文として提出し、2月前半期の卒業論文発表会および審査を経て単位認定が行われる。

○配属時期と配属方法

3年次前期の「特別支援教育研究法Ⅰ」および3年次後期の「特別支援教育研究法Ⅱ」の授業において、学生が主体的に決定した指導教員からの指導・助言を得ながら、卒業論文の作成を進めていく。

5. 授業科目及び授業内容

別紙3およびシラバスを参照する。なお、シラバスは「Myもみじ」などで参照できる。

6. 教育・学習

(1) 教育方法・学習方法

専門教育の専門基礎科目は、初等教育教員養成プログラムの教育方法・学習方法に準ずる。

専門教育の専門科目（特別支援教育に関する専門科目）の学習内容は、附属特別支援教育実践センターの教育相談に関わる機会や、障害児・者のボランティア活動等の社会活動に参加することにより深化することができる。

(2) 学習支援体制

- 1) 本プログラムの運営は、特別支援教育学講座の専任教員、および附属特別支援教育実践センターの専任教員が一体で担当する。
- 2) 授業の履修方法、教員免許取得に関わる指導、成績の確認、その他学習全般に関わる主な指導、および生活、その他に関する相談は、1年次から3年次前期までは、入学時のチューターが担当し、卒業論文の指導教員が決まってから卒業するまでは、卒業論文の指導教員が担当する。
- 3) 特別支援教育学講座および附属特別支援教育実践センターの教員により、プログラム担当教員会を組織し、学生の学習支援体制を作る。
- 4) 特別支援学校教育実習は、広島県内の特別支援学校、および附属東雲小学校・中学校において実施する。
- 5) 特別支援教育図書室に、図書・資料、機器等の管理・貸出し、学生と教員との連絡・調整などを担当する事務補佐員を配置する。

## 7. 評価（試験・成績評価）

### （1）到達度チェックの仕組み

- 1) 授業科目ごとの成績は、秀、優、良、可および不可で判定する。
- 2) 授業科目ごとの成績は、所定の計算法により、GPAとして累積する。
- 3) 学年ごとにGPAを算出し、個人の基本成績レベルを確認できるようにする。
- 4) 各学年で、評価項目ごとに到達度を確定し、個々の達成度を明示する。

### （2）成績が示す意味

別紙4を参照。

## 8. プログラムの責任体制と評価

### （1）PDCA責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）

本プログラムは、教育学部の特別支援教育学講座および附属特別支援教育実践センターの教員を中心として遂行される。その遂行上の責任は、プログラム責任者（特別支援教育学講座の主任）にある。計画・実施・評価検討・対処は、本プログラム担当教員会が行う。なお、プログラム外からの評価検討・対処は、教育学部内の担当部会により進められ、プログラムの到達度が評価され、勧告が示される。

### （2）プログラムの評価

#### ○プログラム評価の観点

本プログラムでは、教育的効果と社会的効果を評価の観点にする。教育的効果では、プログラムの実施における学生の学習効果を判定する。社会的効果では、プログラムの学習結果の社会的有効性を判定する。

#### ○評価の実施方法

本プログラムは、上記の評価の観点にしたがい、原則として入学して4年を経た年次に、プログラム自体の成果を評価する。

教育的効果に関しては、①本プログラムを学習した学生の目標到達度と、②プログラム担当教員会による総合的な評価によって行う。総合的な評価は、本プログラムの到達目標に各学生がどのように到達しているか、全体ではどのような割合で到達しているのかを調べ、プログラム到達度評価において、「優れている」以上の評価の達成率が75%以上あるかどうかを点検する。

社会的効果に関しては、①教員採用試験の合格率、②関連分野への就職・進学率（教職、障害児・者関連施設等への就職、および教育・福祉系大学院等への進学）によって行う。

#### ○学生へのフィードバック

プログラム担当教員会において、プログラムの評価結果を検討し、内容の改善を行うとともに、その結果を学生指導、授業科目・内容の見直し、下学年のプログラム運営・実施等に反映させる。

※ 担当教員リストは、別紙5を参照

## プログラムの教育・学習方法

## ○ 知識・理解

<p><b>身につく知識・技能・態度等</b></p> <p>1) 特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する知識・理解が備わっている。</p> <p>2) 実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する知識・理解が備わっている。</p> <p>3) 特別支援教育において行われる実際の指導法に関する知識・理解が備わっている。</p>	<p><b>教育・学習の方法</b></p> <p>1) ～3) の知識・理解は、専門科目に関する講義，あるいは各講義において課すレポート作成などを通して獲得できるようにする。</p> <p><b>評価</b></p> <p>1) ～3) の知識・理解は、各授業で行う試験やレポートなどによって評価する。</p>
---	--

## ○ 知的能力・技能

<p><b>身につく知識・技能・態度等</b></p> <p>1) 特別支援教育や専修分野に関する文献，資料，情報を課題に沿って検索・収集し，その内容を読み取ることができる。</p> <p>2) 収集した文献，資料，情報について，課題に沿う形でまとめ，新たな検討課題を設定できる。</p> <p>3) 必要な情報の検索・収集，整理にコンピュータを活用できる。</p>	<p><b>教育・学習の方法</b></p> <p>1) ～3) の知的能力・技能は，特別支援教育研究法における個人またはグループによる文献収集や，その整理の過程を通して獲得できるようにする。</p> <p><b>評価</b></p> <p>1) ～3) の知的能力・技能は，特別支援教育研究法の毎回の授業における発言内容やレポートの完成に至る過程によって評価する。</p>
---	---

○ 実践的能力・技能

身につく知識・技能・態度等
1) 特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ具体的な特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価ができる。
2) 障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手だてについて修得する。
3) 障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法について修得する。

教育・学習の方法
1)～3)の実践的能力・技能は、主として演習が含まれる授業を通して、修得できるようにする。 また、附属特別支援教育実践センターの教育相談に、指導教員の監督・指導のもとに関わる機会を設け、より実践に即した指導法を修得できるようにする。
<b>評価</b>
1)～3)の実践的能力・技能は、各授業で行う試験やレポート、演習における参加状況、取組みの態度などによって評価する。

○ 総合的能力・技能

身につく知識・技能・態度等
1) 個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめる段階まで遂行できる。(研究力・問題解決力)
2) 個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けた持続的な作業ができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことができる。(研究遂行力・自己修正力)
3) 個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交わすことができる。(表現力・発表力)

教育・学習の方法
1)～3)の総合的能力・技能は、プログラム全体の総合的な成果として修得していくものであるが、特に卒業論文指導における指導教員との協議・検討の過程および報告会、発表会において修得できるようにする。
<b>評価</b>
1)～3)の総合的能力・技能は、卒業論文において総合的に評価する。特に、卒業論文の作成過程とその結果において、学生自身がどのレベルまで達成できたかを確認できるようにする。

(専門教育における) 学習の成果	教養教育到達目標	1年		2年		3年		4年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
知識・理解	1) 特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する知識・理解が備わっている。	日本国憲法(◎) 特別支援教育総論(◎)	日本国憲法(◎) 視覚障害教育基礎論(◎) 聴覚障害教育基礎論(◎) 知的障害教育基礎論(◎) 肢体不自由教育基礎論(◎)						
	2) 実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する知識・理解が備わっている。	視覚障害心理学(◎) 聴覚障害心理学(◎) 知的障害心理学(◎) 肢体不自由心理学(◎)							
	3) 特別支援教育において行われる実際の指導法に関する知識・理解が備わっている。	視覚障害教育基礎論(◎) 聴覚障害教育基礎論(◎) 知的障害教育基礎論(◎) 肢体不自由教育基礎論(◎)	LD等教育総論(◎)	知的障害指導法Ⅰ(△)	重複障害教育総論(◎) 言語障害教育総論(◎)	点字の理論と実際Ⅱ(△)			
	理念と現実の葛藤を含め、平和を妨げる種々の要因とそこでの複雑な様相について理解し、説明できる。	平和科目(○)	平和科目(○)						
	人類や社会が抱える歴史的・現代的課題について、多角的な視点から説明できる。	パッケージ科目(○)	パッケージ科目(○)						
	特定の学際的・総合的なトピックスまたは研究の最前線や社会問題のトピックスについて、複数の視点から説明できる。								
	複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる。	外国語科目(○)	外国語科目(○)	外国語科目(○)	外国語科目(○)				
	情報を活用するためのモラルと社会的課題について理解し、説明できる。	情報科目(◎)							
	各学問領域について、その形成過程・発展過程を説明できる。	領域科目(○)	領域科目(○)	領域科目(○)	領域科目(○)				
	体力・健康づくりの必要性を科学的に説明できる。	健康スポーツ科目(○)	健康スポーツ科目(○)						
スポーツの実践を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ意義や、マナー・協調性などの重要性を理解し、説明できる。	健康スポーツ科目(○)	健康スポーツ科目(○)							



知的能力・技能	1) 特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を課題に沿って検索・収集し、その内容を読み取ることができる。	基礎的な方法で資料を収集できる。	教養ゼミ(◎)					特別支援教育研究法Ⅰ(◎)	特別支援教育研究法Ⅱ(◎)			
	2) 収集した文献、資料、情報について、課題に沿う形でまとめ、新たな検討課題を設定できる。	特定の事象から課題を発見し、説明できる。	教養ゼミ(◎)						特別支援教育研究法Ⅰ(◎)	特別支援教育研究法Ⅱ(◎)		
	3) 必要な情報の検索・収集、整理にコンピュータを活用できる。	情報に関する基礎的知識・技術・態度を学び、情報の処理や発信を適切に行うことができる。							特別支援教育研究法Ⅰ(◎)	特別支援教育研究法Ⅱ(◎)		
		多角的な視点から平和について考え、自分の意見を述べることができる。	平和科目(○)	平和科目(○)								
		外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる。	外国語科目(○)	外国語科目(○)	外国語科目(○)	外国語科目(○)						
実践的能力・技能	1) 特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ具体的な特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価ができる。							知的障害測定・評価演習(△)		聴覚障害測定・評価演習(△)	視覚障害測定・評価演習(△)	
	2) 障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手だてについて修得する。							視覚障害「自立活動」指導法Ⅰ(△)	点字の理論と実際Ⅰ(△)			
	3) 障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法について習得する。							聴覚障害「自立活動」指導法Ⅰ(△)	肢体不自由指導法Ⅰ(△)			
									聴覚障害教育授業法Ⅰ(△)	視覚障害「自立活動」指導法Ⅱ(△)		
										知的障害指導法Ⅱ(△)		
総合的能力・技能	1) 個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめることができる。(研究力・課題解決力)										卒業論文(◎)	卒業論文(◎)
	2) 個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けた持続的な作業ができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことができる。(研究遂行力・自己修正力)										卒業論文(◎)	卒業論文(◎)
	3) 個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交わすことができる。(表現力・発表力)	論拠を明らかにした議論や効果的なプレゼンテーションを行うことができる。	教養ゼミ(◎)									卒業論文(◎)

教養科目

専門基礎

専門科目

卒業論文

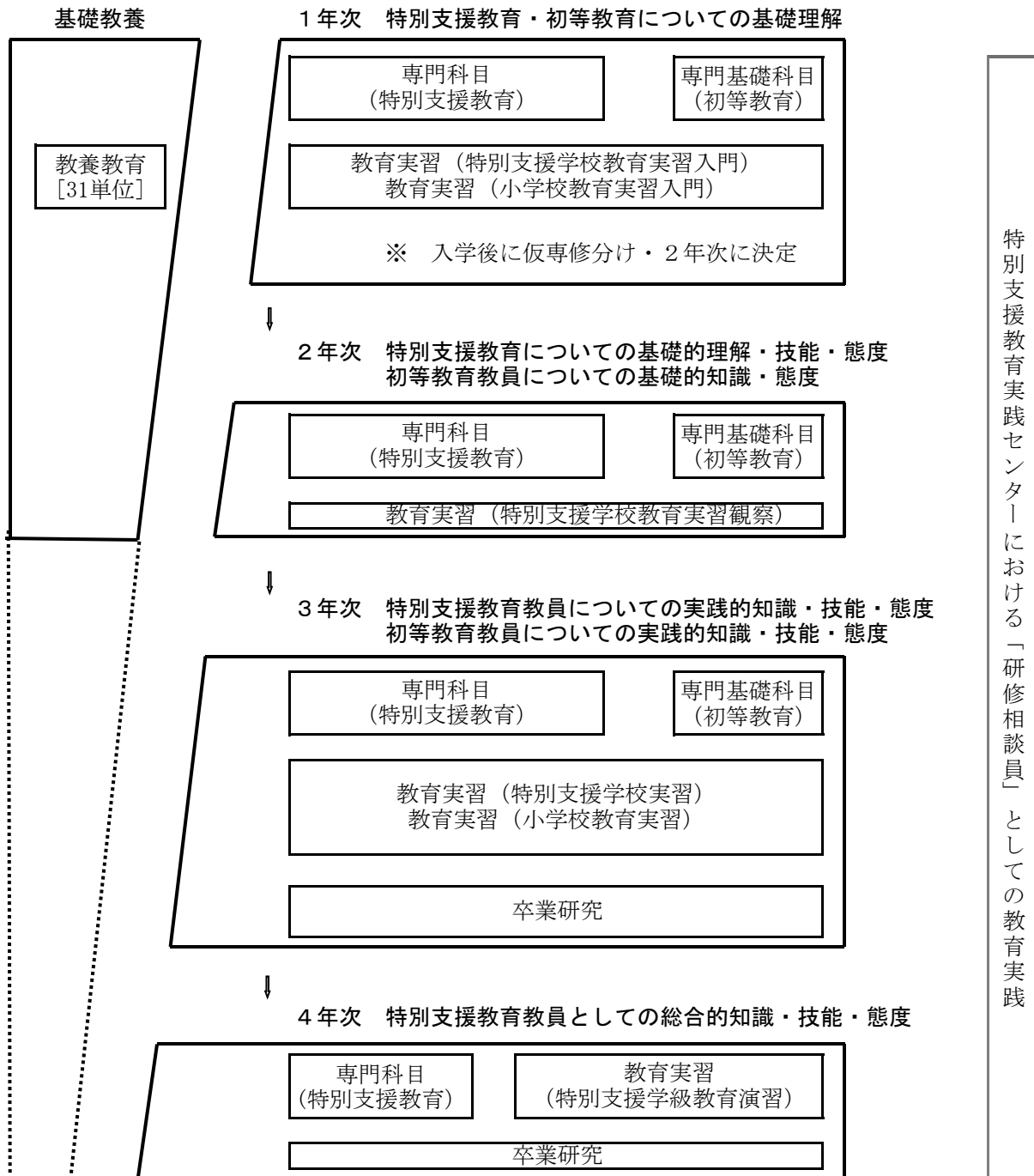
(◎)必修科目

(○)選択必修科目

(△)選択科目

## 【プログラムの構造】

### 1. プログラムの構造図



## 教 養 教 育 科 目 履 修 基 準 表

### 第一類 特別支援教育教員養成コース（特別支援教育教員養成プログラム）

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修セメスター(注1)													
						1年次		2年次		3年次		4年次							
						1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ						
教養教育科目	教養コア科目	教養ゼミ	2	教養ゼミ	2	必修	○												
		平和科目	2		2	選択必修	○	○											
		パッケージ別科目	6	決定された1パッケージから3科目	2	選択必修	○	○											
		総合科目	2		2	選択必修			○	○									
	共通科目	外国語科目	英語(注2)	(0)	コミュニケーション基礎 I	1	自由選択	○											
					コミュニケーション基礎 II	1			○										
			コミュニケーション I (注3)	4	コミュニケーション I A	1	選択必修	○											
					コミュニケーション I B	1		○											
					コミュニケーション II A	1			○										
					コミュニケーション II B	1			○										
		上記4科目から2科目以上																	
		コミュニケーション III	2	コミュニケーション III A	1	選択必修				○	○								
				コミュニケーション III B	1														
				コミュニケーション III C	1														
		上記3科目から2科目																	
		初修外国語 (ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語、アラビア語のうちから1言語選択)	4	ベーシック外国語 I から2科目	1	選択必修	○												
	ベーシック外国語 II から2科目			1			○												
	情報科目	2	情報活用基礎	2	必修	○													
	領域科目	2	日本国憲法	2	必修	○	○												
		(3)	すべての領域から(注4)	1又は2	選択必修	○	○	○	○										
健康スポーツ科目	2		1又は2	選択必修	○	○													
基盤科目	(0)		1~3	自由選択	○	○	○	○											
計	31																		

注1： ○印は標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により実際に開講するセメスターが異なる場合があるので、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等で確認すること。

注2： 短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「マルチメディア英語演習」の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位に代えることが可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細については、学生便覧の教養教育の英語に関する項及び「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照すること。

注3： 時間割編成の都合上、1セメスターは「コミュニケーション I A」及び「コミュニケーション I B」が、2セメスターは「コミュニケーション II A」及び「コミュニケーション II B」が指定されている。

注4： 修得したコミュニケーション基礎及び基盤科目の単位を算入することができる。

## 学部履修基準

### 第一類（学校教育系）

#### ○ 特別支援教育教員養成コース（特別支援教育教員養成プログラム）

科目区分等			要修得単位数	開設学部	
教養教育	教養コア科目	教養ゼミ	2	31 総合科学部ほか	
		平和科目	2		
		パッケージ別科目	6		
		総合科目	2		
	共通科目	外国語科目	英語		6
			初修外国語		4
		情報科目	2		
		領域科目	(5)		
		健康スポーツ科目	2		
	基盤科目		(0)		
専門教育	専門基礎科目	教職専門科目	45	97 教育学部	
		教科専門科目	8		
	専門科目	特別支援教育に関する専門科目	38		
	卒業研究	6			
合計			128		

専門教育科目履修基準

第一類 特別支援教育教員養成コース（特別支援教育教員養成プログラム）

履修内容		要修得単位数		開設
教 職 専 門 科 目	教職入門	2	45	初等教育教員養成コース
	教育の思想と原理	2		
	教育課程論	2		
	教育と社会・制度	2		
	特別活動指導法	2		
	教育方法・技術論	2		
	道德教育指導法	2		
	児童・青年期発達論	2		
	生徒・進路指導論	2		
	教育相談	2		
	初等国語科教育法	2		
	初等社会科教育法	2		
	算数科教育法	2		
	初等理科教育法	2		
	生活科教育法	2		
	初等音楽科教育法	2		
	図画工作科教育法	2		
	初等体育科教育法	2		
	初等家庭科教育法	2		
	教職実践演習（幼・小）	2		
教育実習	5			
教科 専門 科目	初等国語	2	8	初等教育教員養成コース
	算数	2		
	初等社会	2		
	初等理科	2		
	生活	2		
	初等家庭	2		
	初等音楽	2		
	図画工作	2		
初等体育	2			
特別 支援 教育 に 関 する 専 門 科 目	基礎理論	2	38	特別支援教育教員養成コース
	心理、生理及び病理	10		
	教育課程及び指導法	10		
	免許領域以外の領域科目	5		
	特別支援教育に関する選択科目	8		
	特別支援教育実習	3		
発展科目				
卒業研究		6		特別支援教育教員養成コース

<履修上の注意>

- 「特別支援教育に関する選択科目」については、次のように履修すること。
  - 視覚障害教育領域の「心理、生理及び病理」および「教育課程及び指導法」に関する科目の中から4単位以上。
  - 聴覚障害教育領域の「心理、生理及び病理」および「教育課程及び指導法」に関する科目の中から4単位以上。
- 教職実践演習（幼・小）（8セメスター）を履修するためには、原則として7セメスター終了時点で主たる免許の教育実習（小学校教育実習）の単位を修得していること。
- 「発展科目」は、免許取得の要件には含まれない。

第一類 特別支援教育教員養成コース（特別支援教育教員養成プログラム）

特別支援教育に関する専門科目

○印は必修

区分	授業科目	開 単 位 設 数	学 期 別 週 授 業 時 数								免 許 法 該 当 科 目	備 考	
			1 セ メ	2 セ メ	3 セ メ	4 セ メ	5 セ メ	6 セ メ	7 セ メ	8 セ メ			
基礎理論	特別支援教育総論	②	2									特別支援教育の基礎理論に関する科目	
心理、 生理及び 病理	大脳生理・病理	2			2							心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	
	視覚障害心理学	②	2									〃	
	視覚障害測定・評価演習	1							2			〃	
	聴覚障害心理学	②	2									〃	
	聴覚障害測定・評価演習	1						2				〃	
	知的障害心理学	②	2									〃	
	知的障害測定・評価演習	1			2							〃	
	肢体不自由心理学	②	2									〃	
	病弱心理学	②			集中							〃	
教育課程 及び 指導法	視覚障害教育基礎論	②		2								心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	
	視覚障害「自立活動」指導法Ⅰ	2			2							〃	
	点字の理論と実際Ⅰ	2				2						〃	
	視覚障害「自立活動」指導法Ⅱ	2					2					〃	
	点字の理論と実際Ⅱ	2						2				〃	
	聴覚障害教育基礎論	②		2								〃	
	聴覚障害「自立活動」指導法	2			2							〃	
	聴覚障害教育授業法Ⅰ	2				2						〃	
	聴覚障害コミュニケーションⅠ	2				2						〃	
	聴覚障害コミュニケーションⅡ	2					2					〃	
	知的障害教育基礎論	②		2								〃	
	知的障害指導法Ⅰ	2				2						〃	
	知的障害指導法Ⅱ	2					2					〃	
	肢体不自由教育基礎論	②		2								〃	
	肢体不自由指導法Ⅰ	2				2						〃	
	肢体不自由指導法Ⅱ	2					集中					〃	
	病弱教育基礎論	②		集中								〃	
	病弱指導法Ⅰ	2					集中					〃	
病弱指導法Ⅱ	2							集中			〃		
の 領 域 以 外	言語障害教育総論	②					2					免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	
	LD等教育総論	②			2							〃	
	重複障害教育総論	②					2					〃	



## 到達目標評価項目と評価基準の表

## ○ 知識・理解

評価項目	非常に優れている (Best)	優れている (Modal)	基準に達している (Threshold)	備考 (適用科目名を記載) ※ ( ) 内は履修セメスター
1) 特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する知識・理解が備わっている。	特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する知識・理解が十分に備わっている。	特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する知識・理解がおおむね備わっている。	特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する基礎的な知識・理解が備わっている。	別表のとおり
2) 実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する知識・理解が備わっている。	実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する知識・理解が十分に備わっている。	実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する知識・理解がおおむね備わっている。	実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する基礎的な知識・理解が備わっている。	別表のとおり
3) 特別支援教育において行われる実際の指導法に関する知識・理解が備わっている。	特別支援教育において行われる実際の指導法に関する知識・理解が十分に備わっている。	特別支援教育において行われる実際の指導法に関する知識・理解がおおむね備わっている。	特別支援教育において行われる実際の指導法に関する基礎的な知識・理解が備わっている。	別表のとおり



## ○ 知的能力・技能

評価項目	非常に優れている (Best)	優れている (Modal)	基準に達している (Threshold)	備考 (適用科目名を記載) ※ ( ) 内は履修セメスター
1) 特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を課題に沿って検索・収集し、その内容を読み取ることができる。	特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を課題に沿って検索・収集し、その内容を十分に読み取ることができる。	特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を課題に沿って検索・収集し、その内容をおおむね読み取ることができる。	特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を課題に沿って検索・収集し、その基礎的な内容を読み取ることができる。	別表のとおり
2) 収集した文献、資料、情報について、課題に沿う形でまとめ、新たな検討課題を設定できる。	収集した文献、資料、情報について、課題に沿う形でまとめ、新たな検討課題を十分に設定できる。	収集した文献、資料、情報について、課題に沿う形でまとめ、新たな検討課題をおおむね設定できる。	収集した文献、資料、情報について、課題に沿う形でまとめ、基礎的な検討課題を設定できる。	別表のとおり
3) 必要な情報の検索・収集、整理にコンピュータを活用できる。	必要な情報の検索・収集、整理にコンピュータを十分に活用できる。	必要な情報の検索・収集、整理にコンピュータをおおむね活用できる。	必要な情報の検索・収集、整理にコンピュータを活用する基礎的能力がある。	別表のとおり

## ○ 実践的能力・技能

評価項目	非常に優れている (Best)	優れている (Modal)	基準に達している (Threshold)	備考 (適用科目名を記載) ※ ( ) 内は履修セメスター
1) 特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価ができる。	特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価の能力・技能が十分に備わっている。	特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価の能力・技能がおおむね備わっている。	特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価の基礎的能力・技能が備わっている。	別表のとおり
2) 障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手だてについて修得する。	障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手だてについて十分に修得している。	障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手だてについておおむね修得している。	障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手だての基礎的内容を修得している。	別表のとおり
3) 障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法について修得する。	障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法について十分に修得している。	障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法についておおむね修得している。	障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法の基礎的内容を修得している。	別表のとおり

## ○ 総合的能力・技能

評価項目	非常に優れている (Best)	優れている (Modal)	基準に達している (Threshold)	備考 (適用科目名を記載) ※ ( ) 内は履修セメスター
1) 個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめる段階まで遂行できる。 (研究力・問題解決力)	個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめる段階まで十分に遂行できる。	個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめる段階までおおむね遂行できる。	個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果の基礎的なまとめができる段階まで遂行できる。	別表のとおり
2) 個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行うことができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことができる。 (研究遂行力・自己修正力)	個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行うことができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことが十分にできる。	個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行うことができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことがおおむねできる。	個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行うことができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめる基礎的な力がある。	別表のとおり
3) 個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交わすことができる。 (表現力・発表力)	個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交わす力が十分備わっている。	個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交わす力がおおむね備わっている。	個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交わす基礎的な力が備わっている。	別表のとおり



## 担当教員リスト

担当教員名	担当授業科目等	備考
牟田口 辰己	担当授業科目： 視覚障害教育基礎論 点字の理論と実際Ⅰ 視覚障害「自立活動」指導法Ⅱ 点字の理論と実際Ⅱ 特別支援学校教育実習入門 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文  研究室の場所：教育学部C棟608 E-mail アドレス：tatsumi@hiroshima-u.ac.jp	
氏間 和仁	担当授業科目： 視覚障害心理学 視覚障害測定・評価演習 視覚障害「自立活動」指導法Ⅰ 特別支援学校教育実習観察 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文  研究室の場所：C棟704 E-mail アドレス：ujima@hiroshima-u.ac.jp	
谷本 忠明	担当授業科目： 聴覚障害測定・評価演習 聴覚障害教育基礎論 聴覚障害教育授業法Ⅰ 特別支援学校教育実習観察 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文	オムニバス

	<p>研究室の場所：教育学部C棟627 E-mail アドレス：ttanimo@hiroshima-u.ac.jp</p>	
林 田 真 志	<p>担当授業科目： 聴覚障害心理学 聴覚障害測定・評価演習 聴覚障害「自立活動」指導法 特別支援学校教育実習入門 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文</p> <p>研究室の場所：教育学部C棟705 E-mail アドレス：mhyshd@hiroshima-u.ac.jp</p>	オムニバス
落 合 俊 郎	<p>担当授業科目： 特別支援教育総論 重複障害教育総論 特別支援学級教育演習 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文</p> <p>研究室の場所：教育学部C棟706 E-mail アドレス：tochiai@hiroshima-u.ac.jp</p>	オムニバス
竹 林 地 毅	<p>担当授業科目： 知的障害教育基礎論 知的障害指導法Ⅱ 特別支援学級教育演習 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文</p> <p>研究室の場所：C棟707 E-mail アドレス：chikurin@hiroshima-u.ac.jp</p>	オムニバス

若松昭彦	担当授業科目： 知的障害心理学 知的障害測定・評価演習 知的障害指導法Ⅰ 特別支援学級教育演習 特別支援学校教育実習観察 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文  研究室の場所：教育学部C棟626 E-mail アドレス：awakama@hiroshima-u.ac.jp	オムニバス
木船憲幸	担当授業科目： 肢体不自由心理学 肢体不自由教育基礎論 肢体不自由指導法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文  研究室の場所：教育学部C棟628 E-mail アドレス：kifune@hiroshima-u.ac.jp	
川合紀宗	担当授業科目： 言語障害教育総論 LD等教育総論 特別支援教育研究法Ⅰ 特別支援教育研究法Ⅱ 卒業論文  研究室の場所：教育学部C棟708 E-mail アドレス：nkawai@hiroshima-u.ac.jp	附属特別支援教育実践センター
未定	担当授業科目：大脳生理・病理	非常勤
未定	担当授業科目：病弱心理学	非常勤

未 定	担当授業科目：聴覚障害コミュニケーションⅠ	非常勤
未 定	担当授業科目：聴覚障害コミュニケーションⅡ	非常勤
未 定	担当授業科目：知的障害指導法Ⅱ	非常勤 オムニバス
未 定	担当授業科目：肢体不自由指導法Ⅱ	非常勤
未 定	担当授業科目：病弱教育基礎論	非常勤
未 定	担当授業科目：病弱指導法Ⅰ	非常勤
未 定	担当授業科目：病弱指導法Ⅱ	非常勤